

2011.12.13

警戒区域，計画的避難区域等における
除染モデル実証事業

除染作業実施計画書
(南相馬市)

— 第2版 —

平成23年12月

大成建設(株)・(株)間組・日本国土開発(株)
三菱マテリアル(株)・(株)アトックス・関場建設(株)

1. 作業概要

1.1. 事業件名

計画区域、計画的避難区域における除染モデル実証事業

1.2. 作業所場所

市町村グループA： 南相馬市

実施エリア：南相馬市 金房小学校付近

1.3. 作業期間

契約締結日から～平成24年3月2日

1.4. 原子力機構

福島支援本部 企画調整部

1.5. 受注者

大成建設(株)・(株)間組・日本国土開発(株)・(株)三菱マテリアル・(株)アトクックス・関場建設(株)JV

1.6. 主要作業概要

- ・森林地区：落葉、下草刈り、他
- ・農地地区：下草刈り、表土剥ぎ他
- ・宅地・大型構造物地区：ホットスポット部の除去、高圧洗浄他
- ・道路地区：洗浄、表面剥ぎ他

4. 仮設計画

4.1. 給水・排水設備

※洗浄水給水場

- 1) 小高川からポンプにて給水車に積載する。
なお、底泥を吸い上げないようにポンプを設置する。
- 2) 家屋、大型建物等の除染水は小学校体育館裏の駐車場に置く給水槽へ給水する。
- 3) 道路用の除染水は散水車から直接使用する。



ポンプ設置



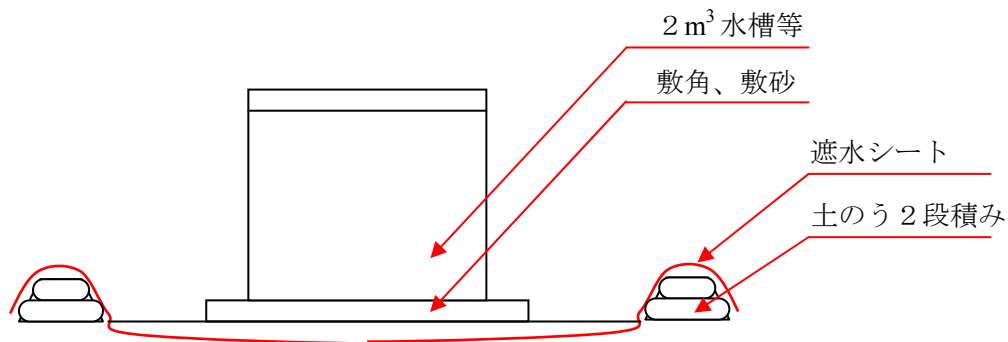
※家屋、大型建物等の除染水

雨樋の流末に柵等がある箇所については集積し、除染水集積箇所へ運搬する。

※道路の除染水

道路除染水は道路側溝や柵に数箇所堰を設置し、バキューム車で集水・除染水集積箇所へ運搬する。

【除染水集積箇所】



- 1) 水槽への給排水時、水を水槽外へこぼさない様作業する。
- 2) 遮水シートにこぼれた水は水槽へ戻す。
- 3) 敷角、敷砂、遮水シートは使用后仮置き場へ搬送する。
- 4) 水槽撤去後、周囲が汚染されていた場合除染する。

5.5. 除染方法

5.5.1. 実施除染工法の一覧

実施除染工法の一覧を表-5.5-1 に示す。

表-5.5-1 実施除染工法一覧（南相馬市）

実施対象物	対象物	実施除染工法	
①森林	山林	基本	下草刈り
			落葉撤去
		b-1	森林縁から 20～50m 区間の下草刈り、落葉撤去
b-2	森林縁から 5m 区間の剪定、表土剥ぎ取り 3cm		
②農地	田畑	基本	下草刈り、反転耕（低汚染領域）
			下草刈り、表土剥ぎ取り 5cm、（中、高汚染領域）
			ビニールハウスのビニール撤去
	用水路等の土砂払い		
	果樹園	基本	下草刈り、表土剥ぎ取り 5cm（中、高汚染領域）
③宅地	建物	基本	雨樋清掃
			屋根・デッキ等の清掃
			壁面清掃
	b-1	中性洗剤	
	b-2	除染水回収	
	庭	基本	ホットスポット部の除去
下草刈り、落葉除去			
表土剥ぎ取り（中汚染区域）			
b-3			庭木の洗浄
b-4	庭木の剪定		
④大型構造物	校舎、体育館、工場	基本	上記建物に準拠、中性洗剤を用いる
		試行	上記建物に準拠
	グラウンド	基本	草刈り、表土剥ぎ 2～5cm（モーターグレーダー）
	プール	基本	高圧洗浄、ブラシ
	プール内	b-1	レーザーアブレーション
⑤道路	As 舗装	基本	散水車・スーパー車による水洗浄
		b-1	中性洗剤
		b-2	レーザーアブレーション
	未舗装	基本	表面剥ぎ取り 5cm
	Con.舗装	基本	スーパー車による水洗浄
		b-3	中性洗剤
		b-4	レーザーアブレーション
	ILB、Con,平板	基本	スーパー車による水洗浄
		b-5	レーザーアブレーション
	側溝	基本	人力による土砂・落葉の除去、蓋・側溝内高圧洗浄
標識等	基本	拭き取り、水洗浄	
⑥その他、雑草地	草地	基本	下草刈り
	街路樹、低木	基本	落ち葉除去
	公園（地面）	基本	下草刈り、表土剥ぎ 3cm（人力）
	公園（遊具）	基本	拭き取り・水洗浄
⑦減容化等	水処理（プール）	b-1	置換凝集沈殿法による除染・減容
	低温焼却（乾燥）	b-2	ロータリードライヤによる減容
	植物根の除去	b-3	振動フルイによる分離、沈下対策

a -4.用水路等の土砂払い

[方 法] 小型バックホウまたはスコップにより用水路底にたまった土砂を集積する。
集積した土砂はトンバッグに収納する。用水路等に水が溜まっている場合は、水中ポンプまたはバキューム車により水を除去した後に土砂払いを実施する。
トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。

[場 所] 農地のうち用水路、側溝

[対象面積] 500m²

[使用機械] バックホウ、ダンプトラック

[安全注意事項] バックホウの旋回範囲、ダンプトラックの死角には立ち入らない。
ほこり等を吸引しないよう、また体に付着しないよう保護具を使用する。
(保護メガネ、防塵マスク、保護手袋、保護長靴)

5.5.4. 宅地除染計画

(1) 除染対象について

今回の除染も出る実証事業として以下の内容を考慮する。

- ① 宅地内のホットスポットとして、雨どい下部、軒下部凹部の表土、排水桝、側溝中の底泥、落葉、苔を対象とする。
- ② 今回、数値上は全ての宅地が低汚染区域となったが、20mSv/yに近い場所が点在しているため、中汚染区域としての除染を行う計画とする。ただし、地権者の意向を第一として、状況に合わせて対策を選定する。

(2) 除染作業計画フロー

宅地における除染作業計画フローを図 5.5.4-1 に示す。

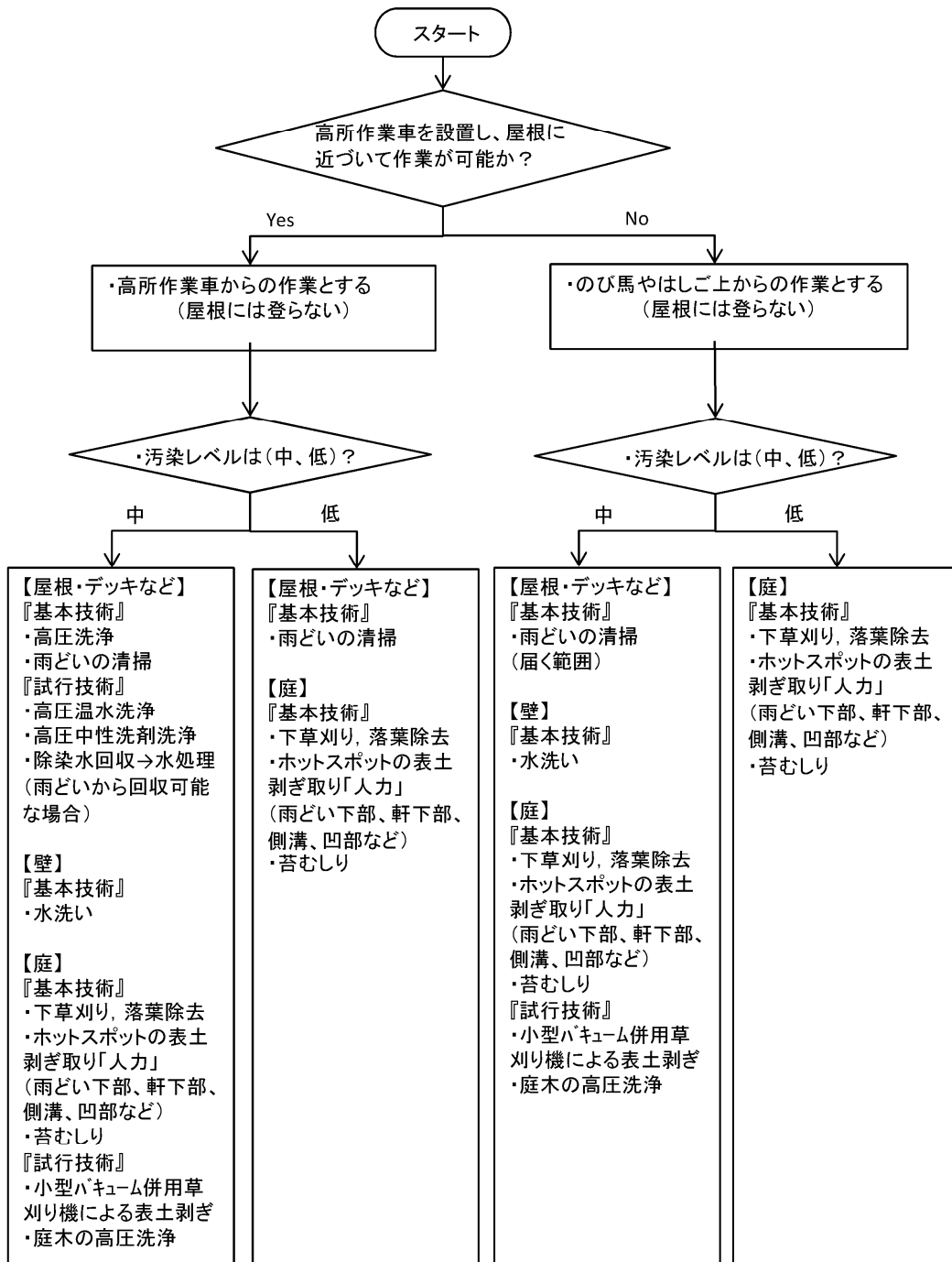


図 5.5.4-1 宅地における除染作業計画フロー

(3) 除染方法

当該地には鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造の建物があるが、住宅はほとんどが木造住宅で 21 戸の家屋がある。これらの住宅は、敷地のほぼ中央を東西に横断している県道沿いに建設されている。また、除染の観点からは、震災の影響や老朽化のため高圧洗浄が実施できない可能性もある。また、樹木や電線等により、高所作業車が適用できない場合もある。

基本的には中汚染区域への対応ということで、雨どい、屋根、デッキ、壁面の清掃、ホットスポットの除去、下草刈り、表土剥ぎ取り（中汚染区域）を実施する。さらに試行として、高圧中性洗剤水洗浄、庭木の洗浄、庭木の剪定を施工可能な場所で行う。

a. 基本除染方法

【建物】

a-1. 雨どい清掃

[方 法] 雨どい内の落ち葉、土砂を枝つきスコップ等で除去し、水洗いする。

除去した土砂はトンバッグに収納する。

トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。

[場 所] 雨どい

[対象戸数] 21 戸

[使用機械] 高所作業車（使用可能な場合）

[安全注意事項] 高所作業車を利用できない場合は、足場を確保し、必要により親綱・安全帯を使用する。昇降ではしごを使用する場合は、上下を固定し、上部を 90cm 以上突き出して使用する。

a-2. 屋根・デッキ等の清掃

[方 法] 屋根の落ち葉等を除去後、高圧水により、洗浄する。高圧水が使用できない場合は、デッキブラシ、ウェスまたはモップで水洗いする。除去した落ち葉は、トンバッグに収納する。

トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。

[場 所] 屋根・デッキ

[対象戸数] 21 戸

[使用機械] 高圧洗浄機、高所作業車（使用可能な場合）

[安全注意事項] 高所作業車を利用できない場合は、足場を確保し、必要により親綱・安全帯を使用する。

昇降ではしごを使用する場合は、上下を固定し、上部を 90cm 以上突き出して使用する。

ほこり等を吸引しないよう、また体に付着しないよう保護具を使用する。

（保護メガネ、防塵マスク、使い捨て作業服、保護手袋、保護長靴）

水はね対策として雨合羽等の雨具を装着する。

a-3. 壁面清掃

[方 法] 高圧水により、洗浄する。高圧水を使えない場合は、デッキブラシ、ウェスまたはモップで水洗いする。

表面が平滑な材質の場合は拭き取りを行う。

使用済みのウェスは集積してトンバッグに収納する。

トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。

[場 所] 木造家屋壁面、電気設備

[対象戸数] 21 戸

[使用機械] 高圧洗浄機、

[安全注意事項] ほこり等を吸引しないよう、また体に付着しないよう保護具を使用する。

（保護メガネ、防塵マスク、使い捨て作業服、保護手袋、保護長靴）

【庭】

a-4. ホットスポット部の除去

- [方 法] 人力にて雨どい下部、軒下部凹部の表土をはぎ取る（5cm）。
排水桝、側溝中の土砂払いを実施する。
苔が生えている場合は苔除去を行う。除去物はトンバッグバックに収納する。
トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。
土砂は、雨どいの清掃の土砂と同時に処理する。
- [場 所] 雨樋下及び雨だれ部の表土(5cm)、側溝及び排水桝の堆積物、苔のある箇所
- [対象戸数] 21戸
- [使用機械] ダンプトラック
- [安全注意事項] バックホウの旋回範囲、ダンプトラックの死角には立ち入らない。
ほこり等を吸引しないよう、また体に付着しないよう保護具を使用する。
(保護メガネ、防塵マスク、使い捨て作業服、保護手袋、保護長靴)

a-5. 下草刈り、落葉除去

- [方 法] 人力により、刈払機、鎌等で下草を刈りとり、または落葉を集積してトンバッグに収納する。
トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。
- [場 所] 庭
- [対象戸数] 21戸
- [使用機械] 刈払機、トラック
- [安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。
刈払機は刃の固定状況を点検後使用する。
刈払機近くに人がいる場合、声をかけて危険を知らせる。
作業足元に穴や突起物がないか事前に確認する。

a-6. 表土剥ぎとり（中汚染区域）

- [方 法] 現地盤高さを示す丁張を設置して、3cm 下がりとなるよう人力、小型のバックホウ等で、表土を剥ぎ取る。
粉塵の発生防止のある場合は、適宜必要最小限散水を行う。
人力、小型のバックホウ等を使用して、剥ぎ取った表土の集積及びトンバッグに収納する。
トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。
- [場 所] 庭
- [対象面積] 5,000m²
- [使用機械] スコップ、バックホウ、ダンプトラック
- [安全注意事項] 重機の旋回範囲、死角には立ち入らない。
トンバッグをダンプトラックに積み込む場合は、吊荷直下に立ち入らない。

b. 試行除染方法

b-1. 高圧中性洗剤水洗浄

- [方 法] 水に洗浄材を溶かしたの高圧水を噴射し清掃する。
- [場 所] 屋根・デッキ
- [対象面積] 1,700m²
- [使用機械] 高圧洗浄機、高所作業車（使用可能な場合）
- [安全注意事項] 立ち入り禁止措置を行い、人に向かって洗浄水・高圧水を噴射しない。
高所作業車は水噴射反力を考慮して、能力に余裕があるものを選定する。
洗浄水が体に付着しないよう保護具を使用する。
(ゴーグル、保護マスク、雨合羽、保護手袋、保護長靴)

b-2 除染水回収

- [方 法] 集水桝に集まった雨どいの水を回収する。
- [場 所] 庭の集水桝

[対象箇所] 一式
[使用機械] ポンプ（排水はノッチダUNKに溜め、安全確認後に放流）
[安全注意事項] 特に無し
高所作業車の運転は、有資格者が行う。

b-3.庭木の洗浄

[方 法] 低木である庭木を水洗いする。洗浄後は庭木下の土砂をスコップで除去してトンバッグに収納する。
トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する

[場 所] 庭

[対象面積] 約 800m²

[使用機械] 特に無し

[安全注意事項] 洗浄水が体に付着しないよう保護具を使用する。
(ゴーグル、保護マスク、雨合羽、保護手袋、保護長靴)

b-4 庭木の剪定

[方 法] 庭木を剪定し、葉を付着したほこりとともに回収する。集積した葉はトンバッグに収納する。
トンバッグは見やすい場所に番号を表示した後、トラック等で仮置き場に運搬する。

[場 所] 庭

[対象面積] 約 800m²

[使用機械] 特に無し

[安全注意事項] 足場を確保する。(作業構台、高所作業車)

5.5.5. 大型構造物除染計画

(1) 除染作業計画フロー

当該地では、大型構造物として、小学校・幼稚園の校舎、体育館、工場、グラウンド、プール等が該当する。これらの大型構造物における除染作業計画フローを図 5.5.5-1 に示す。

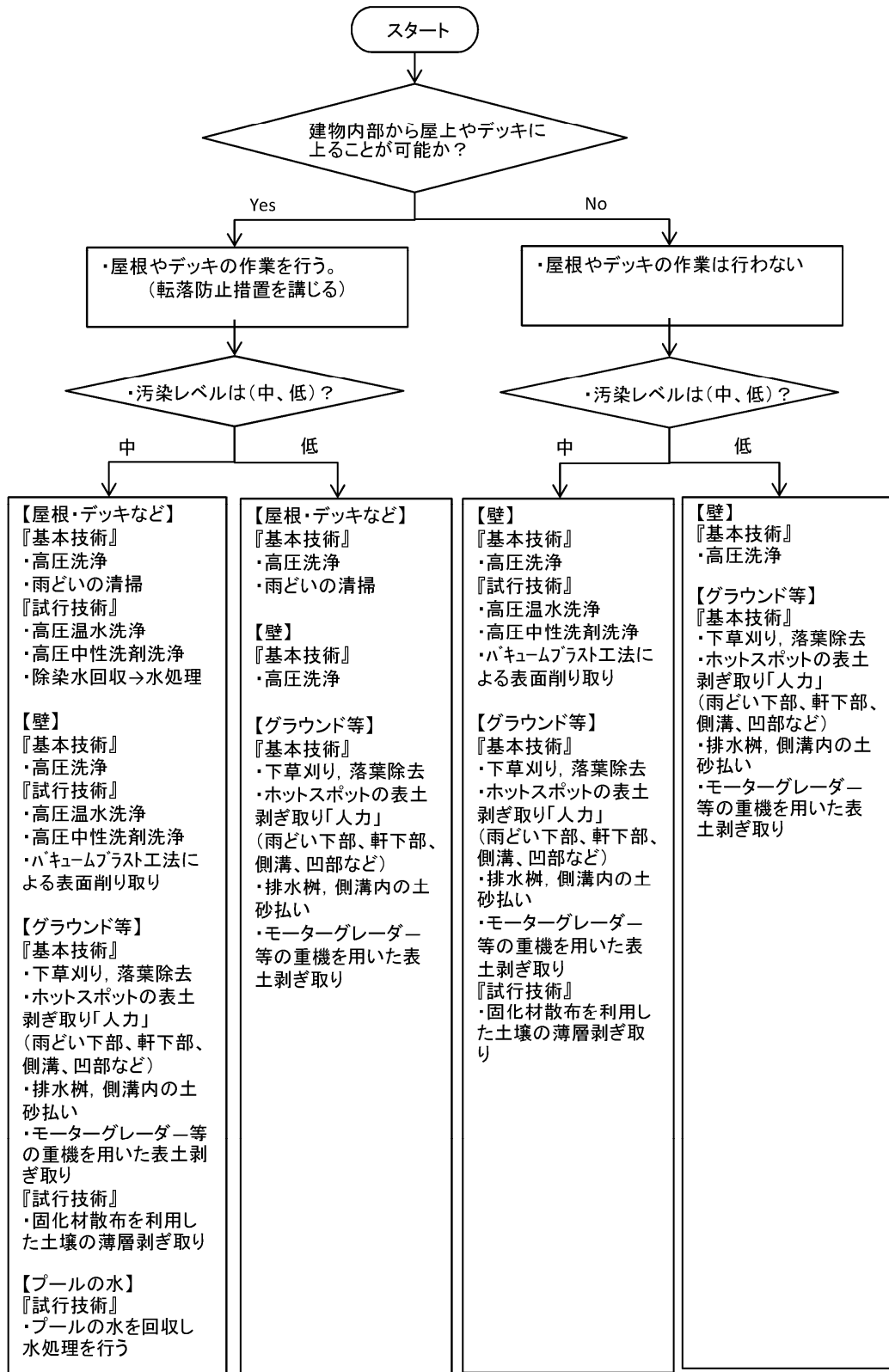


図 5.5.5-1 大型構造物における除染作業計画フロー

(2) コンクリート構造物（小学校校舎）

当該地の大型構造物でコンクリート製の代表は小学校の校舎とプールである。プールは同様にコンクリート構造物ではあるが、別途後述する。

a. 基本除染方法

a-1. 高圧洗浄

[方法] 高圧洗浄機にてコンクリート構造物を洗浄する。洗浄は、高所から行い、高所作業車を用いて行う。低所は、地上から洗浄する。

なお、高所作業車が進入、接近できない部分は、洗浄を行わない。

[場所] 小学校屋上の半分と壁、ベランダ等

[対象面積] 約 1,600m²

[使用機械] 高圧洗浄機、高所作業車、（排水はノッチダクに溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

高所作業車の運転は、有資格者が行う。

高所の洗浄時には、下に人がいないことを確認してから作業する。

b. 試行除染方法

b-1. 中性洗剤による洗浄

[方法] 中性洗剤を 20 倍に水で希釈して高圧洗浄機に投入し、コンクリート構造物を洗浄する。なお、本中性洗剤は、洗剤使用後の洗い流しが不要である。



[場所] 金房小学校の屋上

[対象面積] 約 200m²

[使用機械] 高圧洗浄機（排水はノッチダクに溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

洗浄機のガンを人に向けないこと。

b-2. ブラシ併用

[方法] 高圧洗浄に加えて人力によるブラシを併用して洗浄する。

[場所] 金房小学校屋上の 1/4 の区間

[対象面積] 約 200m²

[使用機械] 高圧洗浄機、高所作業車（排水はノッチダクに溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

(3) 鋼製建物

当該地の大型構造物で鋼製建物は、幼稚園、小学校の体育館、工場の建屋3棟である。幼稚園については震災により天井が落下の危険が認められるため、屋根の除染は状況に合わせて検討する。

a. 基本除染方法

a-1. 高圧洗浄

[方法] 方法は、コンクリート構造物の高圧洗浄と同様である。

[場所] 幼稚園屋根・壁、小学校の体育館屋根・壁、工場の屋根等

[対象面積] 約 6,000m²

[使用機械] 高圧洗浄機、高所作業車（排水はノッチダンプに溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

高所作業車の運転は、有資格者が行う。

高所の洗浄時には、下に人がいないことを確認してから作業する。

b. 試行除染方法

b-1. 中性洗剤による洗浄

[方法] 方法は、コンクリート構造物の中性洗剤による洗浄と同様である。

[場所] 金房幼稚園の屋根の1/3部分

[対象面積] 約 100m²

[使用機械] 高圧洗浄機、高所作業車（排水はノッチダンプに溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

高所作業車の運転は、有資格者が行う。

高所の洗浄時には、下に人がいないことを確認してから作業する。

(5) プール

当該地には、小学校の校舎隣にプールがある。プールも2つに別れており、幼児用と一般がある。いずれのプールにも水が入っており、プールサイドの除染に用いる水及び溜まり水の処理が、発生する。水処理は後述するので、ここではプールサイド、水抜き後のプール内部の除染についてを記載する。なお、プールサイドはコンクリート打ち放し、プール内部は防水塗装がなされており、試行除染方法も異なる。プール内部の塗装部分の基本除染方法はプールサイドと同様であるが、試行除染方法については小学校校舎と同様に中性洗剤を用いる高圧洗浄を行う。塗装を剥がす懸念があるレーザー、サンダー、カンナ等はいないものとする。

a. 基本除染方法

a-1. 高圧洗浄・ブラシ併用

[方法] プールサイドは高圧洗浄機にて洗浄する。洗浄水は、外部へ飛散・排水しないように、プール内部へ向かって行う。

[場所] 小学校東側隣のプールサイド

[対象面積] 約 150m²

[使用機械] 高圧洗浄機（排水はプール内等に溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

a-2. 中性洗剤による洗浄

[方法] 前述の中性洗浄剤を使用して洗浄する。

[場所] プールサイドの一部

[対象面積] 約 150m²

[使用機械] 高圧洗浄機（排水はプール内等に溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

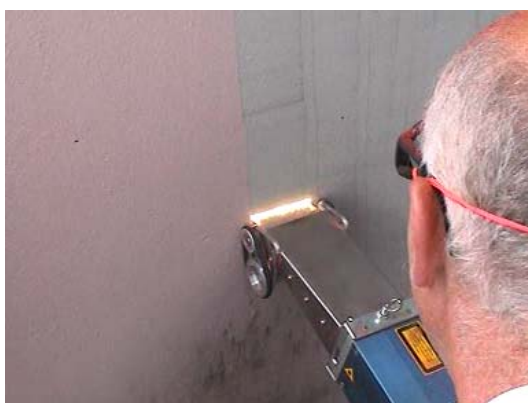
洗浄機のガンの人に向けないこと。

b. 試行除染方法

b-1. レーザーアブレーションによる除染

[方法] レーザーガン（幅 5cm）をなぞることで表面部を昇華させ、除染する技術である。

気化した表層物質は吸引装置で吸い取り、HEPA フィルターで排気中に Cs が混入しない方式を採用する。したがって、除去物（廃棄物）としては HEPA フィルタのみとなる。



レーザーガン使用状況



YAG レーザー発生装置等

[場所] プールサイドの一部（図 5.5.5-2）

[対象面積] 約 150m²

[使用機械] レーザー発生器、レーザーガン、吸熱・吸引装置、発電機

[安全注意事項] YAG レーザー用ゴーグル、皮手袋等の保護具を使用する。

レーザー除染機のガンの人に向けないこと。

5.5.6. 道路除染計画

(1) 除染作業計画フロー

当該地には中央部をほぼ東西に県道が横断し、市道が格子状に配置されている。これらの道路はアスファルト舗装、未舗装（砕石、土）部が存在する。道路構造物として、側溝（柵含む）、電柱、信号機、標識、ガードレール等がある。

道路における除染作業計画フローを図-5.5.6-1 に示す。

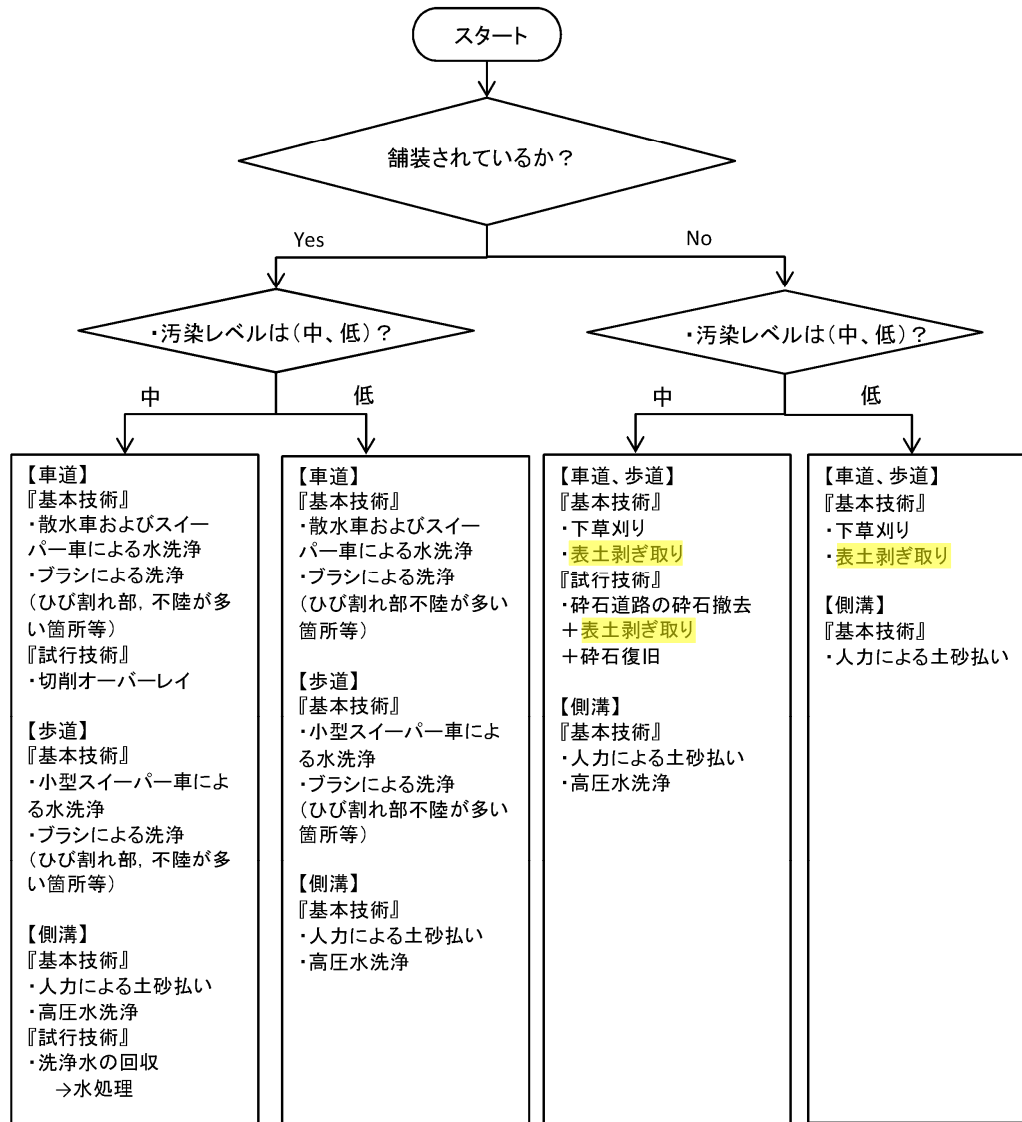


図-5.5.6-1 道路における除染作業計画フロー

(2) アスファルト舗装

a. 基本除染方法

県道、市道等の一般道は基本除染方法で実施する。

a-1. 散水車、スーパー車による水洗浄

[方法] 散水者とスーパーを使用して、路面を洗浄する。

[場所] 県道、市道のアスファルト舗装部分

[対象面積] 約 13,400m² (歩道を含む)

[使用機械] 散水車、スーパー (歩道は小型スーパーを使用)

[安全注意事項] 歩車分離、第三者との接触防止

b. 試行除染方法

試行除染は、敷地北西端にある市営飯崎住宅西側の行き止まりアスファルト舗装部で実施する。

b-1. 中性洗剤による洗浄

[方法] 前述の中性洗浄剤を使用して洗浄する。

[場所] 道路の1部

[対象面積] 幅 3m×長さ 30m 程度 約 90m²

[使用機械] 高压洗浄機 (排水はタンク等に溜め、安全確認後に放流)

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

洗浄機のガンを人に向けないこと。

b-2. レーザーアブレーションによる除染

[方法] 前述のレーザーガンを使用して除染する。

[場所] 道路の1部

[対象面積] 幅 3m×長さ 10m 程度 約 30m²

[使用機械] レーザーアブレーション装置、発電機、トラック

[安全注意事項] YAG レーザー用ゴーグル、皮手袋等の保護具を使用する。

レーザーガンを人に向けないように作業する。

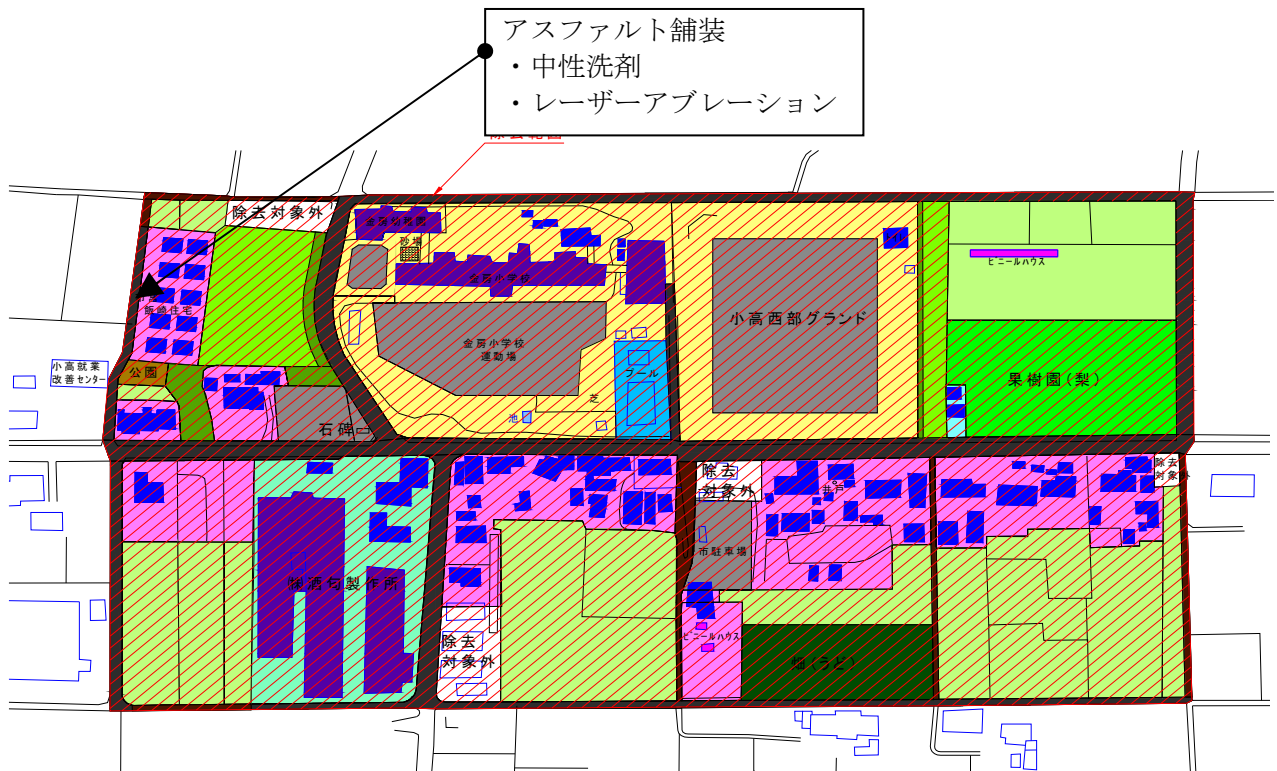


図-5.5.6-2 道路における試行除染範囲

(3) 未舗装（土、碎石）

c. 基本除染方法

a-1. 表土剥ぎ 5cm

[方法] パワーショベルを用いて表面 5cm を剥ぎ取る。

[場所] 敷地南側の南北方向の 3 市道他

[対象面積] 約 3,000m²

[使用機械] パワーショベル、ユニック付トラック

[安全注意事項] 重機作業半径内に近寄らない

(4) コンクリート舗装・インターロッキングブロック（歩道・駐車場）

当該地には、大規模なコンクリート舗装は無い。市営飯崎住宅の住宅前、小学校裏庭歩経路、小学校内の渡り廊下等幅が1.5～2.0m程度のコンクリート舗装、コンクリート平板歩道がある。

d. 基本除染方法

a-1. 小型スイーパー車等による水洗浄

[方法] 小型スイーパー車を使用して、路面を洗浄する。

[場所] ILB 駐車場

[対象面積] $10 \times 10 = 100$ 約 100m^2

[使用機械] 小型スイーパー車（排水はタンク等に溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] 機械との接触防止

e. 試行除染方法

b-3. 中性洗剤による洗浄

[方法] 前述の中性洗剤を使用して洗浄する。

[場所] 道路の1部（図 5.5.6-3）

[対象面積] 幅 3m × 長さ 30m 程度 約 90m^2

[使用機械] 高压洗浄機（排水はタンク等に溜め、安全確認後に放流）

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

洗浄機のガンを人に向けないこと。

b-4. レーザーアブレーションによる除染

[方法] 方法は、コンクリート構造物のレーザーアブレーションによる除染と同様である。

[場所] コンクリート舗装（図 5.5.6-3）

[対象面積] 約 20m^2

[使用機械] レーザーアブレーション装置、発電機

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

レーザーガンを人に向けないように作業する。

b-5. レーザーアブレーションによる除染

[方法] 方法は、コンクリート構造物のレーザーアブレーションによる除染と同様である。

[場所] コンクリート平板（図 5.5.6-3）

[対象面積] 約 20m^2

[使用機械] レーザーアブレーション装置、発電機

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

レーザーガンを人に向けないように作業する。

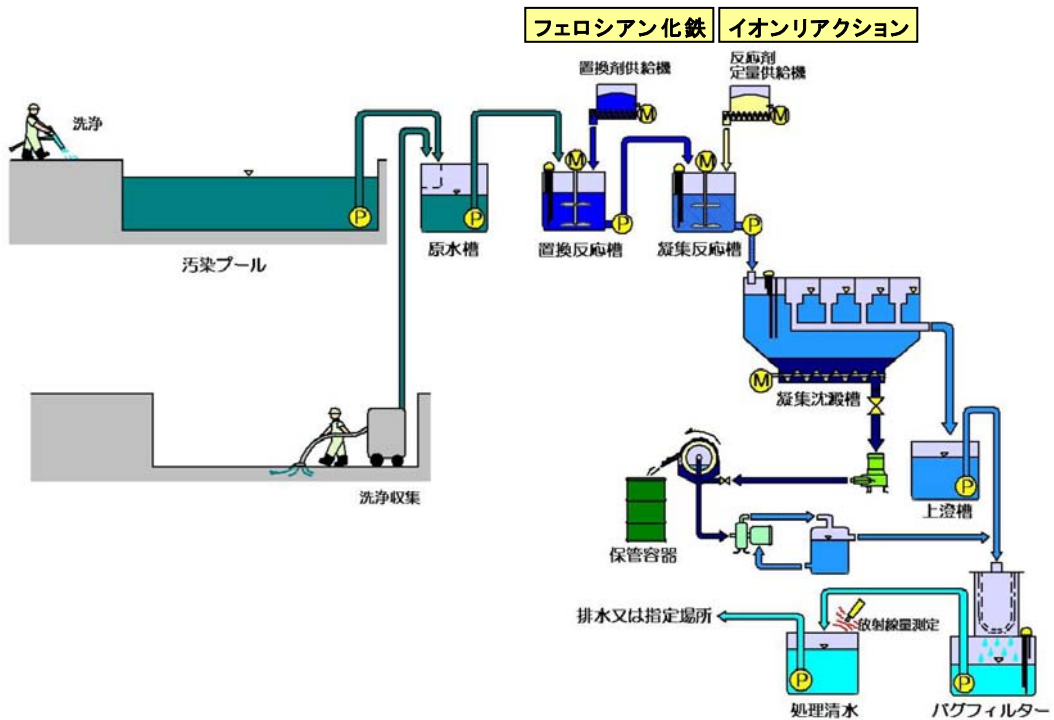
5.5.8. 減容化計画

(1) 水処理（プール水）

b-1. フェロシアン化鉄を用いた置換凝集沈殿法による除染

[方法]本方法は、Cs による汚染水をフェロシアン化鉄（青色顔料の紺青）と凝集剤（イオンリアクション）を用いて除染する方法である。イオンリアクションは凝集沈殿性能以外にイオン置換能力も有しており、Cs 濃度が低い場合にはフェロシアン化鉄も不要となる。

実際には、プールの上澄水の放射能濃度（汚染程度）を調査し、放流可能であれば未処理で放流する。底土を含んだ濁った水を対象として、上記の水処理を実施する。



金房小学校幼児用プール $10 \times 5 \times 0.3\text{m} \approx 15\text{m}^3$

[使用機械] プラント設備一式、発電機

[安全注意事項] ゴーグル、ゴム手袋等の保護具を使用する。

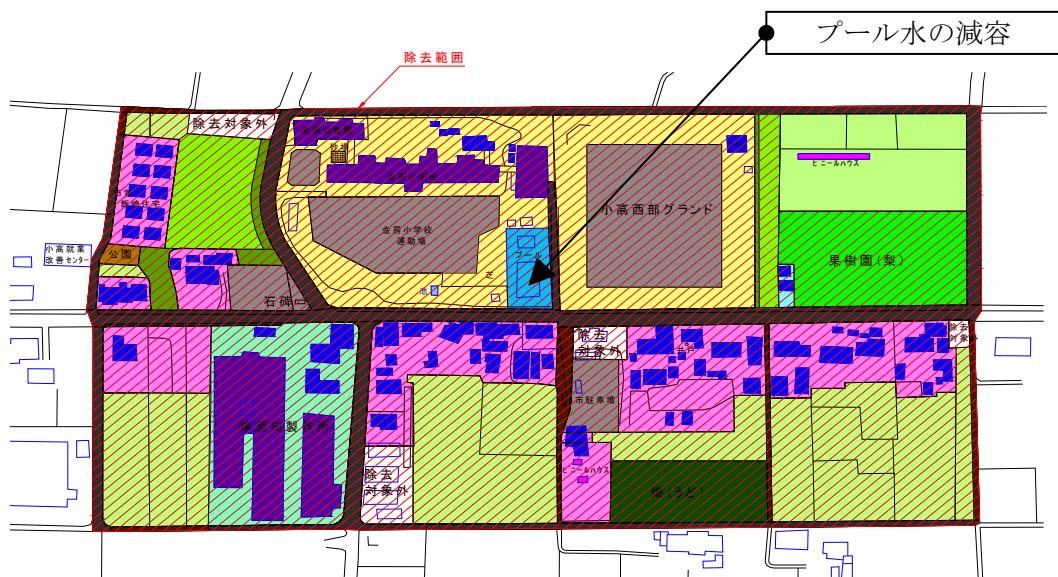


図-5.5.8-1 水処理における減容化技術試行箇所

8. 環境保全計画

8.1. 概要

工事施工にあたっては、工事公害を軽減する対策を十分考慮して、工事開始前に各項目について計画をたて、関係者に事前説明会など行い十分な理解を得ておく。

8.2. 環境管理体制

7.1 安全管理体制を参照。

8.3. 異常時の連絡体制

7.2 緊急管理体制を参照。

8.4. 水質管理

8.4.1. 作業に使用する水の管理

河川の水を、利用する場合は、事前に汚染のないことを確認する。

河川水は、ポンプで、くみ上げるが、その際、底泥も一緒に汲み上げる可能性があることから、一度ノッチタンクくみ上げ、そのうわ水を使用する。

8.4.2. 排水管理

- ・使用した水で、集水できるものは、集水し確認して排水前する。
- ・仮置き場の造成等に伴い濁水が発生する場合は、沈砂池等に一度ためた後、うわ水部分を排水する。

8.5. 騒音・振動対策

除染に使用する重機等は、可能な限り低振動低騒音対策型の機械を使用する。

作業関係車両の待ち時間のアイドリング停止の励行、空ぶかしの厳禁により、不必要な排気ガスの排出及び騒音を抑制する。

作業に伴う騒音・振動対策は、下表の環境基準に則り行うが、地域住民の環境保全を第一に考え、騒音・振動の防止に努める。

工事現場に近接している、近隣住民がいる場合は、事前に工事内容を説明し理解を得る。

8.6. 産業廃棄物対策

産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という）」の定めに基づいて、処理することになっている。同法で廃棄物は排出事業者の責任において適正処理しなければならないとしており、建設工事においては、元請が排出事業者である。このため、施工にあたっては適正な処理計画を立てる。